

# 令和6(2024)年度 調理師試験案内

## 【重要】

### 台風などの荒天等の影響による試験変更の可能性について

台風などの荒天等の影響により、試験の実施が延期、中止になる場合があります。変更がある場合は、随時、下記の栃木県ホームページでお知らせしますので、定期的にホームページの確認をお願いします。

なお、受験者への個別の連絡はいたしません。

○栃木県ホームページ（調理師・製菓衛生師試験のお知らせについて）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e07/life/shokuseikatsu/eisei/chourishi/oshirase.html>

栃木県 調理師・製菓衛生師試験のお知らせについて

検索



## 1 試験の日時及び場所

期日	時間	場所
令和6(2024)年8月7日(水)	午前9時30分から 正午まで	宇都宮短期大学附属高等学校 (宇都宮市睦町1-35)

※会場への自家用車の乗り入れは禁止します。

## 2 試験科目

- (1) 公衆衛生学 (2) 食品学 (3) 栄養学  
(4) 食品衛生学 (5) 調理理論 (6) 食文化概論

## 3 受験資格

次に掲げる学歴及び職歴を有する者とします。

### (1) 学歴(次のいずれかに該当する者)

- ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条(高等学校の入学資格)に規定する者  
イ 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者  
ウ 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者  
エ 調理師法施行規則(昭和33年厚生省令第46号)附則第3項各号に規定する者

なお、日本国内の外国人学校及び外国の学校を卒業した者は、都道府県知事の認定が必要となる場合があるので、早めに願書提出先へ相談すること。

### (2) 職歴

次の給食施設又は営業施設の調理業務に従事した期間が、調理業務従事証明書(別記様式1)の証明日において2年以上となる者

- ア 寄宿舍、学校、病院等の給食施設であって継続して1回20食以上又は1日50食以上を調理して供与する施設  
イ 食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第35条に規定する飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業又は複合型そうざい製造業の許可を受けた営業の施設(喫茶店営

業（喫茶店、サロンその他設備を設けて酒類以外の飲物又は茶菓を客に飲食させる営業をいう。）を除く。）

ただし、次の場合は、上記の調理業務に従事したこととは認めない。

- ① 専ら調理品の運搬、配達、食器洗浄等直接調理業務に従事していない場合
- ② 栄養士、看護師、保育士等の職種として従事している場合
- ③ パート、アルバイト等で調理業務に従事している場合(週4日以上かつ1日6時間以上又は週5日以上かつ1日5時間以上勤務している場合を除く。)

#### 4 提出書類

受験願書に次の書類を添えて提出してください。

なお、受験願書、履歴書、調理業務従事証明書及び受験票は、各健康福祉センター、宇都宮市保健所又は栃木県健康福祉部医薬・生活衛生課に備付のものを使用してください。(「調理業務従事証明書」のみ県ホームページからダウンロードして作成可能です。)

※ 書類の記入にあたっては、いわゆる「消せるボールペン」は使用しないでください。

##### (1) 履歴書

学歴欄には、学歴と卒業(又は修了)年月日を、職歴欄には、2年以上調理業務に従事したことを詳細に記入すること。

##### (2) 学歴を証明する書類

卒業した中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、短期大学、専修学校（高等課程及び専門課程）、大学、大学院のいずれかの卒業証書の写し若しくは卒業証明書、又は中等教育学校の前期課程を修了したことを証する書類(上記以外の各種学校は認めない。)

ア 卒業証書の写しを提出する場合は、その原本も併せて持参すること。

イ 証明書の氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍謄(抄)本（氏名の変更履歴が分かる内容であること）を提示すること。

ウ 専修学校の場合、「高等課程」又は「専門課程」である旨が明記されているものに限る。

##### (3) 調理業務従事証明書（「記入の注意事項」を確認の上、記入してください。）

ア 履歴書記載の調理従事施設において、調理の業務に2年以上従事したことを証明するものであること。

証明印は、当該施設の長の職印を用いること。ただし、個人が証明する場合は印鑑登録のしてある印を用い、印鑑登録証明書を添付すること。職印が無い場合は、法人の登記印を用い、印鑑証明書を添付すること。

イ 給食施設の開設年月日とは、寄宿舍、学校、病院等の施設であって多数の者に対して食事を供給する施設として開始した年月日をいう。

##### (4) 写真及び受験票

受験票に写真(出願前6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、縦6cm、横4cmの大きさのもの。スナップ写真は用いないこと。写真の裏面に氏名を記入すること。)を貼り付け、所定の事項を記入すること。

##### (5) その他

栃木県が実施した令和5(2023)年度調理師試験不合格者及び欠席者で当該試験の受験票を添付する場合は、上記提出書類のうち、「(2)学歴を証明する書類」、「(3)調理業務従事証明書」の提出を省略することができる。

なお、受験票を紛失した場合は、身分証明書を持参すること。また、婚姻その他の理由により、現在の氏名と当該試験当時の氏名の異なる場合は、戸籍謄(抄)本（氏名の変更履歴が分かる内容であること）を提示すること。

## 5 受験手数料

6,100円を栃木県収入証紙で納付してください。(受験願書に貼り付けること。)

## 6 受験願書の受付期間及び提出先

### (1) 受付期間

令和6(2024)年6月12日(水)から6月14日(金)の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで

※提出先に持参して下さい。郵送では受け付けません。

### (2) 提出先

ア 県内居住者は、その居住地を管轄する健康福祉センター(宇都宮市居住者は、宇都宮市保健所)

イ 県外居住者は、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課

## 7 受験票の送付

受験者には、7月下旬に受験票を送付します。なお、7月26日(金)までに到着しない場合は、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課(電話番号:028-623-3114)まで御連絡ください。

## 8 合格発表

(1) 令和6(2024)年9月4日(水)午前11時から県庁正面道路東側屋外掲示場、各健康福祉センター及び宇都宮市保健所に合格者受験番号を掲示します。

(掲示期限は、令和6(2024)年10月3日(木)まで)

(2) 合格者には、栃木県から合格証書を郵送します。

(3) 栃木県ホームページ(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e07/life/shokuseikatsu/eisei/chourishi/shiken.html>)に合格者受験番号を掲載します。

(4) 電話等による問い合わせには、一切応じません。また、電報等による有料通知のあつせんは行いません。

## 9 試験結果の開示

試験結果(科目別得点)については、受験者本人に限り、合格発表の日から令和6(2024)年10月3日(木)(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課において口頭により開示を請求できます。

この場合、受験者本人であることを証明できる書類(受験票、身分証明書、運転免許証等)を持参してください。

### ◎ 受験願書の提出先

#### ○ 栃木県の健康福祉センター(居住地が県内の方で、宇都宮市外の方)

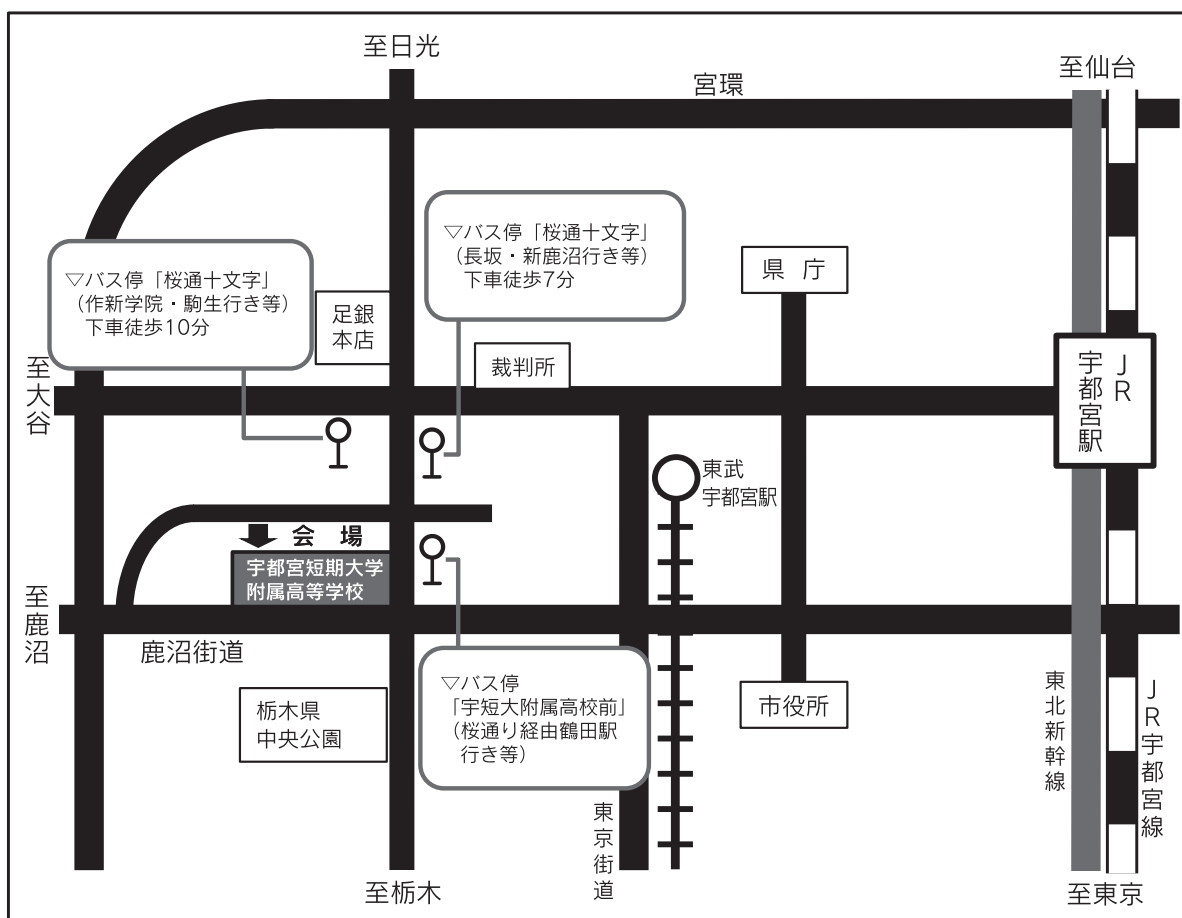
センター名	住 所	電 話 番 号	管 轄 市 町
県 西	鹿沼市今宮町1664-1	0289-64-3028	鹿沼市
県 東	真岡市荒町116-1	0285-83-7220	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県 南	小山市犬塚3-1-1	0285-22-4235	小山市、下野市、上三川町、野木町
県 北	大田原市本町2-2828-4	0287-22-2364	大田原市、那須塩原市、那須町
安 足	足利市真砂町1-1	0284-41-5897	足利市、佐野市
今 市	日光市瀨川51-8	0288-21-1066	日光市
栃 木	栃木市神田町6-6	0282-22-4121	栃木市、壬生町
矢 板	矢板市鹿島町20-22	0287-44-1268	矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
烏 山	那須烏山市中央1-6-92	0287-82-2278	那須烏山市、那珂川町

- 宇都宮市保健所 生活衛生課(居住地が宇都宮市内の方)  
住所：宇都宮市竹林町972 電話番号：028-626-1110
- 栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課 食品安全推進班(居住地が県外の方)  
住所：宇都宮市塙田1-1-20 電話番号：028-623-3114

◎ 試験当日に持参するもの

- ・受験票(7月下旬に受験者あて送付します。)
- ・鉛筆(B程度の濃い鉛筆を御用意ください。)
- ・消しゴム
- ・履き物入れ(外履き用。ビニール袋など)及びスリッパ等の上履き  
※上履きの貸し出しは行いません。

◎ 試験会場案内図



会場及び近隣施設の駐車場は利用できませんので、公共交通機関を利用してください。

◇ JR宇都宮駅西口から約4km

- ・バス13番乗り場「37桜通り經由鶴田駅」又は「37桜通り經由西川田駅」行きに乗車し、「宇短大附属高校前」下車
- ・バス10番乗り場「43長坂經由 新鹿沼」行きに乗車し、「桜通十文字」下車、徒歩約7分
- ・バス6・7番乗り場「10作新学院・駒生」行きに乗車し、「桜通十文字」下車、徒歩約10分

◇ 東武宇都宮駅から徒歩約15分

※試験当日は渋滞が見込まれますので、お時間に余裕を持ってお越し下さい。